

35 歳から 75 歳未満の  
勝央町国民健康保険に加入の皆様

人間ドックを受診すると

最大 **1 万円** を助成いたします！



### 申請に必要なもの

- ① 健診機関の領収書（原本）
- ② 健診結果
- ③ 問診票（窓口にもあります）
- ④ マイナ保険証/資格確認書/資格情報のお知らせ/  
有効期限内の健康保険証（いずれか 1 点）
- ⑤ 通帳 又は キャッシュカード
- ⑥ 特定健診受診券（持っている人のみ）



### 注意事項

- ・この制度は、人間ドックの費用の 2 分の 1（千円未満の端数切捨て。）の費用で、最大 1 万円を助成するものです（健診費用額によっては、最大額に届かない可能性があります。）。
- ・特定健診受診券を交付されていない人（35 歳から 39 歳の人、また年度途中で国民健康保険に加入し、特定健診受診券が交付されていない人）は、最大 5 千円を助成します。
- ・特定健診と人間ドックの両方を助成することはできません。また、保険適用内での受診についても助成できませんので、ご注意ください。（支払った助成金について返還を請求します。）
- ・マイナ保険証で健康保険情報の確認を行う場合、マイナンバーカード交付時に設定した 4 桁の暗証番号をご用意ください。
- ・助成対象となる人間ドックは、以下のいずれか又は両方を含み、保険給付が行われないものです。
  - ① 特定健康診査に定められた基本的な項目、貧血検査、心電図検査、腹部超音波検査及び胸部レントゲン検査を必須項目とする検査
  - ② 脳血管疾患等の早期発見を目的とした脳ドック検査

お問い合わせ先  
勝央町役場 税務住民部（医療班） TEL：0868-38-3115